

プレーパークの基本的考え方について

平成23年3月

港区

1. 背景・目的
2. 検討経過
3. 他区における実施状況
4. 体験プレーパーク
5. 実施体制
 - (1). 方向性
 - (2). 庁内の役割分担
 - (3). 実施方法
6. 実施箇所
7. 今後のスケジュール（予定）

別紙 参考資料

- (1). 他区のプレーパーク
- (2). 体験プレーパーク実施状況写真（白金台どんぐり児童遊園）
- (3). 体験プレーパーク実施状況写真（高輪森の公園）
- (4). 実施箇所案内図
- (5). 支所別人口推移
- (6). 町丁目別年少人口分布図
- (7). 児童館等利用状況実績表

プレーパーク＝冒険遊び場

子どもがのびのびと思い切り遊べるように禁止事項をできるだけ少なくし、「自分の責任で自由に遊ぶ」事をモットーに、自然の中で子どもがやりたいことを自分自身の手で実現していく遊び場です。

火を使ったり、地面を掘り返したり、木に登ったり、自然素材や廃材などを使って遊具をつくったり……。子どもが思い切り遊ぶことを通して、自主性や社会性を身に付け、豊かに成長していくことを支えていく場所です。

プレーリーダー

子どもの視線に近い立場で、遊び場に関わる大人として、プレーパークに欠かせない存在です。子どもの興味や関心を引き出すような場の仕掛けづくりをしたり、子どもと一緒に思い切り遊び、子どもから信頼を受ける存在でもあり、子どもの相談相手になることもあります。常に変化するあそび場の状況に応じて注意を払い、ケガや思わぬトラブルにも対応します。場合によっては、子どもの代弁者となり、のびのびとした子どもの成長を見守れるような輪を広げ、幅広く地域とつながりを持ちます。

プレーパーク

1. 背景・目的

「冒険遊び場」＝「プレーパーク」については、平成 11 年 3 月策定の『港区エンゼルプラン』において〔安全な遊び場の確保と自然環境の回復〕→【子ども、住民参画による冒険遊び場づくり】として記載され、その後の平成 17 年 3 月策定『次世代育成支援対策行動計画』において〔親子にやさしい公園等の整備〕→【冒険遊び場の整備】《検討》と位置づけられてきました。平成 22 年 3 月策定の『次世代育成支援対策行動計画』において、〔その他計画事業〕→【港にぎわい公園計画事業】の中で“プレーパークの実施に向けた取り組みを進める”としています。

一方で、平成 18 年度に定めた『港にぎわい公園づくり基本方針』の中では「子どもがのびのびと遊べる空間づくり」の施策において、今後取り組む事業として、『プレーパークの設置』を掲げています。また、少子高齢化の進行や子どもを取り巻く環境の大きな変化により、児童遊園等を含めた屋外の子どものあそび場を抜本的に見直す必要性が高くなり、更に、子育て支援の立場からも子どものあそび場を確保し充実していくことが重要であるとの認識から、平成 21 年度に、学識経験者や PTA 代表者、公募区民で構成する“港区児童遊園等のあり方検討委員会”を設置しました。ここで、子どもがのびのびと遊べる環境について幅広く議論をいただき、その結果を「子どものあそび場づくり 20 の提言」として区へ提言いただきました。この提言について、庁内組織である検討部会及び作業部会で議論をし、提言内容の中の“自分に挑戦できるあそび場をつくる”“異年齢の子どもと一緒に遊べる場をつくる”“プレーリーダーのいるあそび場をつくる”等を具現化するための一つの方策として、「冒険遊び場」＝「プレーパーク」の実施に向けて、検討を重ねてきました。

2. 検討経過

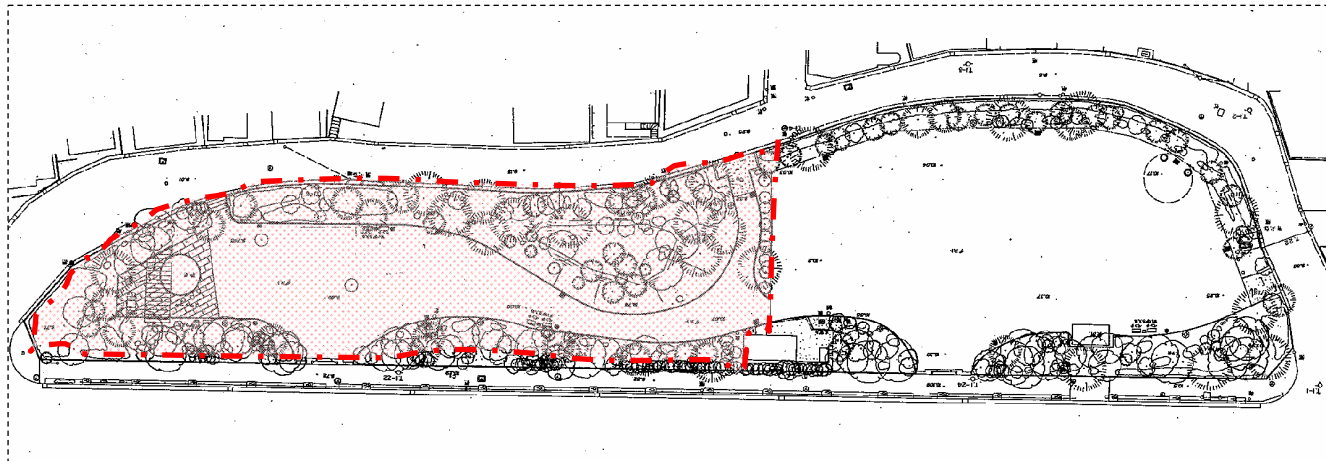
- 21 年 5 月 20 日 …… 「港区児童遊園等のあり方検討委員会設置要綱」施行
- 21 年 6 月～12 月 …… 港区児童遊園等のあり方検討委員会（全五回）
- 21 年 11 月 28 日 …… 第 1 回港区児童遊園等のあり方検討部会、作業部会
- 22 年 1 月 29 日 …… 検討委員会より『子どものあそび場づくり 20 の提言』の答申
- 22 年 2 月 5 日 …… 提言書について庁議報告
- 22 年 2 月 19 日 …… 提言書について建設常任委員会報告
- 22 年 1 月～23 年 1 月 …… 第 2 回～第 10 回児童遊園等のあり方作業部会
- 22 年 8 月 27、28 日 …… 体験プレーパーク、意見交換会
- 22 年 11 月、23 年 2 月 …… 第 2 回、3 回 児童遊園等のあり方検討部会

3. 他区における実施状況

21 年度調査では、23 区中 16 区でプレーパークが実施されており、街づくり・教育委員会・子ども部門等、所管部署や支援形態も様々で、開催頻度も多様です。【参考資料 1 参照】

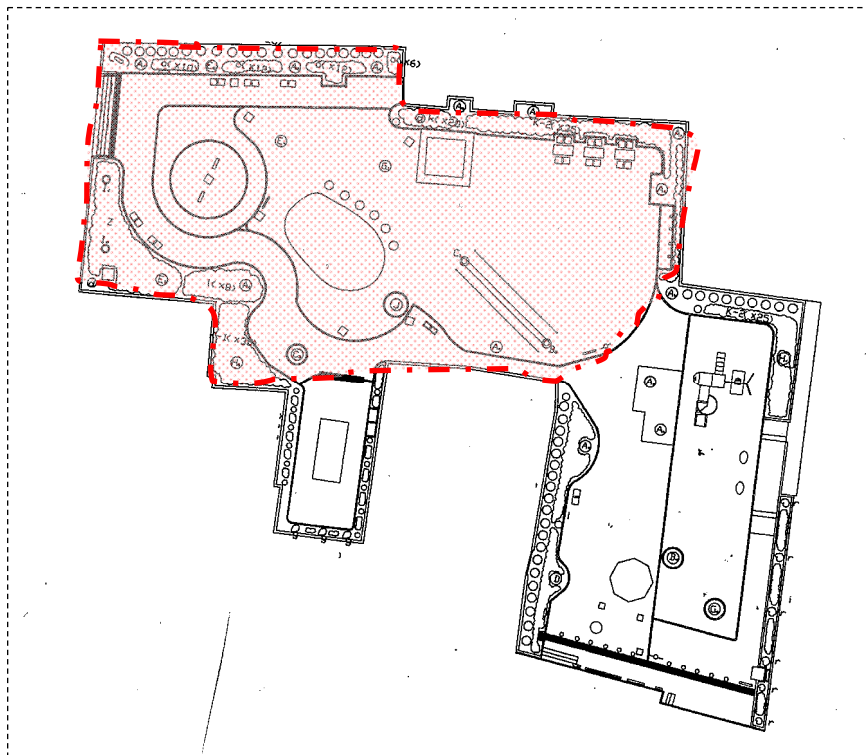
《他区の事例》

渋谷区…はるのおがわプレーパーク→5000 m²ほどある公園のうちの約 2000 m²位をプレーパークの区域として使用しています。土木部公園課が区民による任意団体（現在はNPO法人格を取得）へ管理運営を業務委託しています。開園は 10：00～17：00、週 6 日開設している常設のプレーパークです。



渋谷区立はるのおがわコミュニティパーク平面図（プレーパークエリア）

品川区…北浜冒険広場→1800 m²ほどある北浜公園の半分位を冒険広場として公園使用許可を得て、子育て支援課が地域のNPO法人へ運営を委託し実施しています。開園は 14：00～18：00、週 4 日。それ以前は、地域ボランティアの協力を得て、児童センター（児童館）職員が直営で行なっていました。地域からの要望ではなく、行政の施策として設置したプレーパークです。小規模住宅が密集した地域の中で面積的にも小さな公園であるため、一定の制約の中で行なわざるを得ない環境にあります。



品川区立北浜公園平面図（冒険広場エリア）

4. 体験プレーパーク（検証）

◎ 白金台どんぐり児童遊園；庁内組織でプレーパークの検討を行うにあたり、その周知と検証のため、体験プレーパークを実施しました。

● 22年8月27～28日……体験プレーパーク、22年8月28日……意見交換会

①実施内容…1日目の子どもの参加人数は約50名程度、2日目は約30名程度でした。遊びの内容は木にロープを渡したモンキーブリッジ、灌水パイプを噴水のように使った水遊び、竹を使った自由工作等を行いました。【参考資料2参照】

②利用者アンケート、意見交換会

利用者アンケート及び意見交換会での主なご意見は、学年が違う子ども同士、幼稚園児と小学生、見知らぬ子ども同士が世代を超えて一緒に遊べたことが好評でした。また、普段出来ない遊びが出来て、夢中で遊びに没頭する子どもに驚く声や、開催頻度・開催回数を多く望む声が多数ありました。

プレーパークの必要性について、保護者の8割近くの方が必要だとしており、管理運営に関しては“積極的に参加したい、時間があれば参加したい”との回答が過半数あり、運営に対する意識が低くはないことが伺えました。

※地元住民組織である「どんぐりの会」のご意見では、プレーパークの考え方にはご賛同いただきましたが、具体的なプログラムメニューにおいて、児童遊園づくりの経緯の方向性との相違があり、実施箇所としての合意は得られませんでした。

◎ 高輪森の公園；ワークショップでの公園計画案策定に当り、プレーパークの周知と利用者意識の検証及び実施の可能性把握のため、体験プレーパークを実施しました。

● 23年2月20日……体験プレーパーク

①実施内容…参加人数は親子全部で約150名程度。起伏のある地形と豊富な樹木を活かし、溜めた落ち葉の中に飛び込んだり、急斜面をロープを使って登ったり、樹木の上にロープを渡したモンキーブリッジやブランコ、木登り等行いました。【参考資料3参照】

②利用者アンケート…利用者アンケートの意見では、豊かな自然の中で自然に触れ自然を活かして遊べたことが非常に好評で、定期的な開催・継続した開催を望む声が多数ありました。また、半数近くの方が“運営に参加したい”と回答しています。

5. 実施体制

これまでの検討を踏まえ、区は、身近な自然の中で、子どもが自由にのびのびと思い切り遊ぶことができる場と機会を提供し、様々な経験と交流を通して、子どもの心身の発達や豊かな育成を支えるため、プレーパークを実施します。

(1). 方向性

子どもがのびのびと思い切り遊べるように禁止事項を出来るだけ少なくし、自分の責任で自由に遊ぶプレーパーク（冒険遊び場）は、発生するトラブルや問題を日々解決しながら活動し続ける住民の存在なしに継続していくことは困難であり、行政だけの管理運営では規制ばかり増えてしまい、あそび場としての魅力が乏しくなってしまいます。

プレーパークを実施していくためには、地域住民参画によるボランティアと区の支援・バックアップによるお互いのパートナーシップが不可欠ですが、現段階で、区内には、プレーパークの運営を担う住民組織が存在しないため、事業実施にあたっては、まず区がけん引役となって事業を始め、住民や周辺学校PTA等の地域の大人たちの理解と参画を得ながら協働で運営していくこととします。

協働運営で段階的に実施しながら、住民組織の人材の掘起しと住民組織の育成を図り、運営の比重を行政から区民運営へ段階的に移していくことを目指します。

(2). 庁内の役割分担

街づくり・子ども・教育・支所の各部門がそれぞれの立場で連携しサポートし合い、全庁的な協力体制のもとに事業実施に取り組んでいきます。

- 街づくり部門……………事業所管、予算措置、必要に応じ場の整備
- 総合支所……………事業実施（原材料調達、周知 PR、住民参画運営支援）
- 教育部門……………事業実施をサポート
- 子ども部門……………事業実施をサポート

(3). 実施方法《事業スタート時》

事業運営形態	「NPO 法人日本冒険遊び場づくり協会」（以下“協会”）へ業務委託。 （プレーリーダーの派遣、運営の支援、住民組織づくりの支援など）
	各部署役割分担に基づき、全庁的に取組む。【下記役割分担表参照】 近隣の児童館や中高生プラザなどの児童関連施設と連携協力し、運営や周知など地元町会や周辺学校 PTA 等の参画を得る。
実施頻度	季節毎に開催し、各季節 1 回当たり 2 日間で年間 8 日間程度実施。
実施時期・曜日	実施場所に応じて協会や各総合支所や地域住民と調整。
意見交換会	利用者及びボランティアの声を聞き、内容の改善や運営上の課題整理のため、各箇所 1 回。（時期は、協会や地域住民と相談）
遊びメニュー	具体的内容は、協会との現地打合せや児童の要望により検討。
住民組織	冒険遊び場づくり協会の指導やサポートを受けて、区と連携し、人材の掘起しと将来的運営組織の育成を行なう。
施設との連携	公園近隣の子ども関連施設との連携、及びその施設の指定管理者との連携・活用を図っていく。
危機管理対応	・プレーパーク利用者の怪我等に対する普通傷害保険と、プレーパークに起因して生じた対人・対物事故に対する賠償責任保険へ加入する。 ・緊急時の連絡体制や病院リスト等を実施場所毎に作成し、万が一の事故の場合の対処方法を現場スタッフに十分に周知する。

※ 検討部会において、引き続き実施体制・実施方法の検証を行っていきます。

地域住民との協働体制を取りながら、住民運営に比重が移るまでは、区も全庁的な協力体制で、事業実施に際し各部毎に人的支援（下表）を行い、応援人員を配置します。

協働体制での各部署役割分担表

部署	役割	応援人数
総合支所：まちづくり推進担当係長	事業実施、発注契約	◎
総合支所：土木係	原材料調達、資材運搬、 人的支援	1 名
総合支所：協働推進係	地域住民（近隣町会）への周知・PR	-
総合支所：施設運営係	所管施設（保育園、児童館）との連絡調整	-
土木課公園係	インフラ整備、 人的支援	2 名
土木計画・交通担当 （公園計画担当）	予算措置、冒険遊び場づくり協会との調整、 人的支援	1 名
教育委員会	教育施設への周知と協力要請、 人的支援	2 名
子ども家庭支援部	子ども関連施設への周知と協力要請、 人的支援	2 名

《人的支援＝一箇所・1 回 2 日間あたり計 8 名、1 日あたり 4 名応援人員》

6. 実施箇所【参考資料4地図参照】

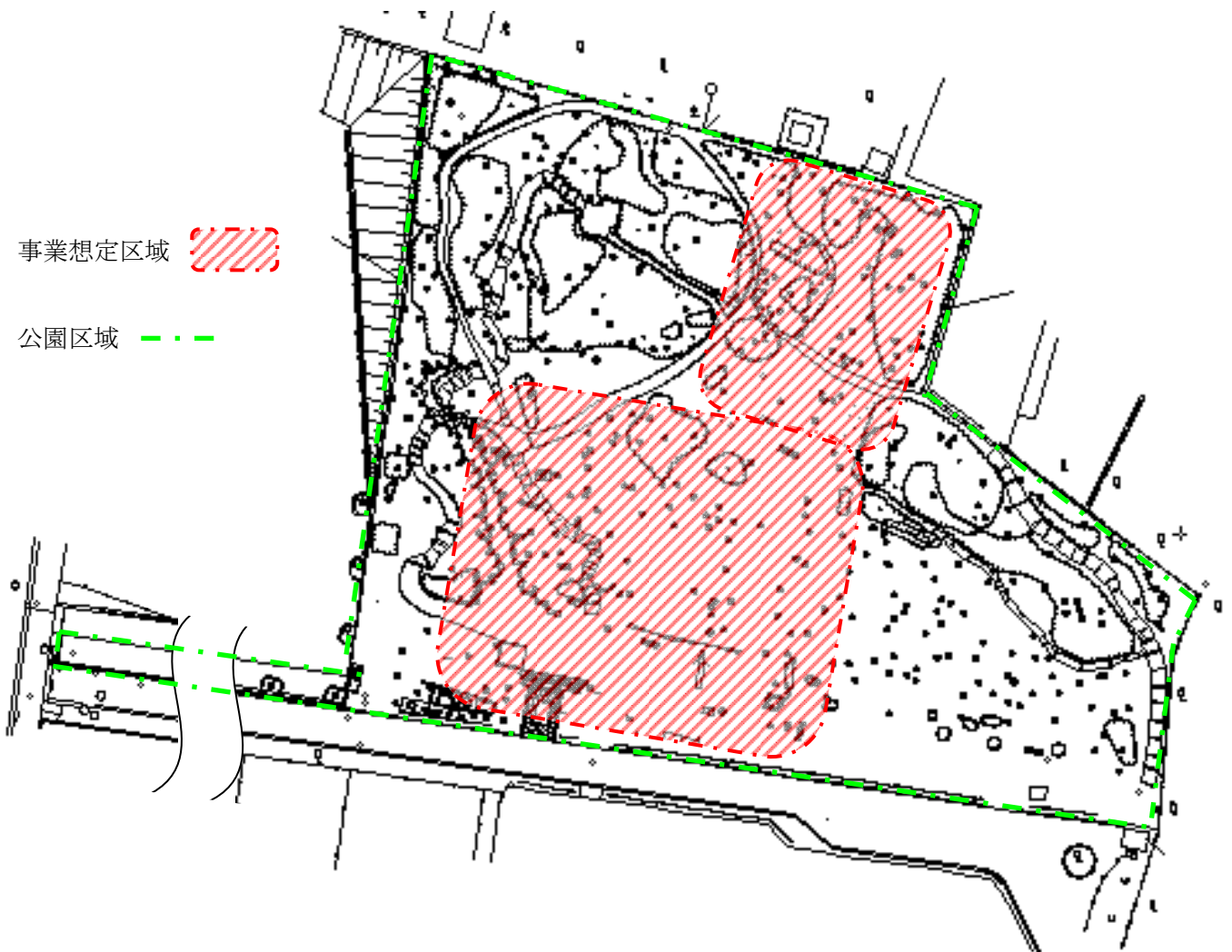
実施箇所は下記三園としますが、スタート時は、高輪森の公園とプラタナス公園の二園で実施し、有栖川宮記念公園は、指定管理者制度導入の予定があるため、指定管理者との調整を図ってから実施します。(3 ページ、4-※の理由からどんぐり児童遊園での実施は見送り。)

公園名	◎高輪森の公園 〔高輪地区〕	◎プラタナス公園 〔芝浦港南地区〕	(有栖川宮記念公園) 〔麻布地区〕
住民組織の想定	公園ワークショップメンバー、連携施設の児童の保護者	子ども園&“あいぶら”の子ども利用者の保護者	周辺町会 連携施設の児童の保護者
連携施設	高輪保育園、高輪児童館 高輪台小学校、高輪幼稚園 (子ども中高生プラザ)	芝浦アイランド [®] 児童高齢者交流プラザ、芝浦アイランド [®] こども園、芝浦小学校、芝浦幼稚園	本村保育園、本村小学校、 本村幼稚園、筈小学校、 南麻布保育園
実施理由	<p>緑豊かで変化に富んだ地形であることから、冒険遊び場として活用するよう区議会からも要望されており、区としても冒険遊び場を視野に入れて国から土地を購入した経緯があります。</p> <p>22 年度に土木課で進めてきた住民参画による公園設計ワークショップでは、“できるだけ現状の形を保全した上で、子どもの遊び場として活用できる場とする”方針となりました。また、メンバー皆さんから、この場所でのプレーパークの実施については、「区民を活用する工夫をして、季節毎だけではなく出来るだけ回数を多く実施して欲しい」というご意見をいただきました。</p> <p>体験プレーパークでは、定期的な開催を望む同様の意見を多数いただきました。</p>	<p>芝浦港南は、区内でも子どもの数が一番多い地区です。【参考資料5・6】また、児童館等の利用者も非常に多い地区です。</p> <p>【参考資料7参照】</p> <p>“こども園”や“児童高齢者交流プラザ(あいぶら)”などの施設が隣接しており、現在“あいぶら”の「ツリーイング」が園内のシンボルツリーであるプラタナスの木を使って行なわれているなど、施設と連携して公園での遊び活動の幅が広がる可能性があり、プレーパークの実施効果がより高くなることや運営に地域住民の参画が見込めます。また、地域特性である近隣の運河沿緑地の活用も視野に入れていきます。</p>	<p>地形の変化や自然に富んでおり、面積規模が大きく、他の公園利用者に支障なく遊ぶことが可能です。また年間を通して、幼児から高齢者まで常に幅広い年齢層の利用があります。</p> <p>平成24年度より指定管理者制度が導入される予定であり、指定管理を活用した新たなサービスとして実施できる可能性があります。</p> <p>隣接地に“子ども中高生プラザ”が計画されており、この施設が完成すれば、施設と連携したプレーパークの事業展開が可能となります。</p>
その他	体験プレーパークでの意見と、公園ワークショップの意見を踏まえて実施	子ども園や“あいぶら”の指定管理者を活用	公園に導入予定の指定管理者と調整を図る

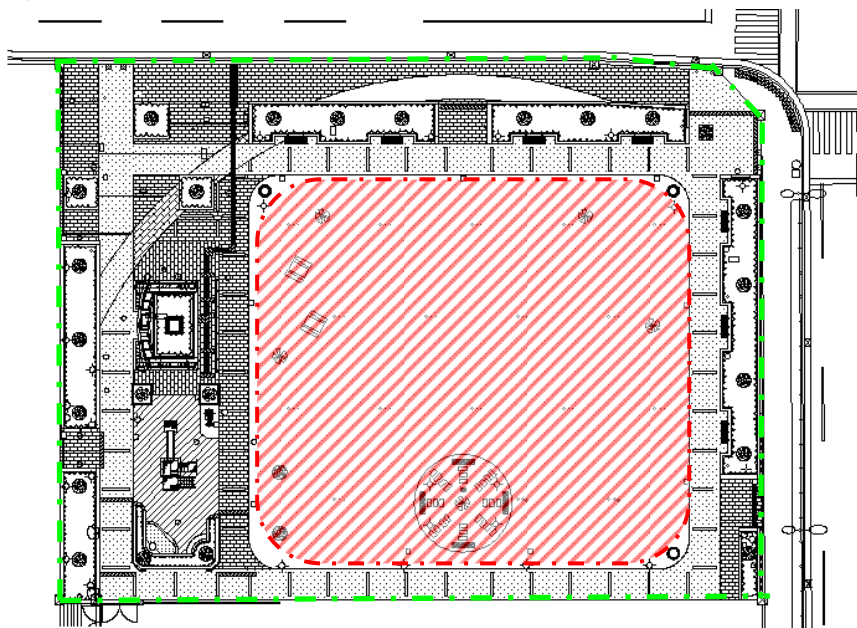
◎実施区域：事業実施の際、高輪森の公園については、プレーパーク実施エリアを設定し、公園の中での一般利用者とプレーパーク利用者との棲み分けを図ります。プラタナス公園については、面積 2500 m²と小さいため、プレーパークエリアを分けることは現実不可能であると考えられ、プレーパーク実施に際し、公園を占有する旨を事前に充分周知することとします。

公園内使用エリア区分イメージ

高輪森の公園：(具体的実施エリアは、協会や地域住民との打合せにより決定していきます)



プラタナス公園：(芝生広場全域を想定)



7. 今後のスケジュール（予定）

年度	段階	主体	内容
H22年	検討段階 検証、PR	区	<p>プレーパークの検討</p> <p>・検証のための体験プレーパークを実施し区内でのプレーパークの認知度、必要性、運営への参加意欲について確認しました。またプレーパークの実際の遊びを知ってもらうとともに、プレーパークでの遊びを体験した上での意見交換会を開催し、利用者の意見を聴取し、港区版プレーパークの事業実施に向けた具体的検討を行いました。</p> <p>※体験プレーパーク、意見交換・勉強会</p>
H23～ 24年	第1段階 普及啓発 住民運営 の準備	区&住民	<p>プレーパークの実施（第1段階）</p> <p>・区が“日本冒険遊び場づくり協会”に運営を委託し、地域の方々や学校 PTA 関係等と協働しながら、季節毎にプレーパークを開催します。</p> <p>・プレーパークにおける地域の役割や住民参画の必要性を理解してもらうよう、意見聴取・勉強のための意見交換会等をプレーパークと合わせて実施し、住民組織の核となる人材の掘起しを行い、住民組織の下地を作っていきます。</p> <p>※ 季節毎プレーパーク実施、意見交換会、事例見学など ※ 検討部会において、引き続き実施体制・方法の検証を行っていきます</p>
H25～ 26年	第2段階 住民組織 立上げ、 発展途上	住民&区	<p>プレーパークの実施（第2段階）</p> <p>地域の理解と協力を得て、住民組織を立上げ、運営を住民組織（町会や保育園・学校 PTA 関係者等）へ徐々に移していき、民生児童委員などの協力や、児童館などによるサポート体制を整えます。区は「住民組織」に対し運営への財政的支援を行います。</p> <p>【住民運営支援のための要綱等整備】</p> <p>※プレーパーク実施日を段階的に増やしていく。</p>
将来	第3段階 展開	住民（区）	<p>プレーパークの展開</p> <p>地域の住民組織により運営を行い、区は財政的支援を行います。各地区総合支所毎に一箇所程度になるよう、段階的に増やしていきます。</p> <p>※常設プレーパーク；子どもの身近なところで、いつでも遊べるあそび場とする。</p>